

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧用圧縮空気系空気圧縮機(B)電動機点検において、プーリー(ベルト車)内径(電動機の軸はめ込み部)の隙間値に管理値外れが認められたため、当該箇所の隙間を調整・修理。	GⅢ	
2	1号機	所内低圧電源設備配電盤(パワーセンター)1D-1点検において、母線及び動力変圧器二次側の絶縁抵抗値に判定値外れが認められたため、原因調査・修理。	GⅢ	
3	3号機	中央制御室計測用変圧器仮設電源布設後の電源復旧時において、当該電源供給負荷であるエリア放射線モニター(No. 11、13、26)の故障警報が発生したため、当該モニターを点検・修理。	GⅢ	